

第6回香南市行政改革推進委員会 会議録

開催日時	令和8年2月19日(木) 14時00分～15時40分
開催場所	香南市役所本庁舎7階議員控室
出席委員	小笠原委員、北委員、清藤委員、楠川委員、中村委員、濱崎委員、吉村委員、安岡委員
事務局	副市長、総務課長、企画財政課長、こども課長、学校教育課長、総務課職員、企画財政課職員、こども課職員、学校教育課職員

1 開会

副市長挨拶

本日は、前々回の会議で一度説明をさせていただいた放課後児童クラブ、学校給食センターのそれぞれの運営について、再度、資料を作り直したので、説明をさせていただいて、それぞれ意見をいただきたい。

また、その後、集中改革プラン案の個別の取組項目について、一覧の資料にまとめたので、その部分についても説明させていただく。

ぜひ、委員においては、忌憚きたんのない意見をいただければと考えている。

2 議事

(1) 児童クラブの運営について

始めに、児童クラブの運営について、総務課長から説明を行った。

【質疑・意見】

◆ 委員

夜須は一と児童クラブは、令和7年度までは保護者会で運営し、令和8年度から市の方で運営するが、民営化の方でも一緒に考えていくというような捉え方でよろしいか。

◆ 総務課長

夜須の児童クラブについては、なかなか保護者会において運営を継続することが難しいということで、令和8年度には公営で運営することにはなるが、現在、九つの市が運営している児童クラブと夜須、香我美の保護者会で運営している三つを含めた12の児童クラブについては、一括で民間に委託したいというふうと考えている。

◆ 委員

基本的なことで確認をさせていただくが、児童40人に対して、支援員2人を配置するということで、これは40人を下回っても2人は確実に配置するという解釈でよろしいか。

◆ 総務課長

そのとおり。

◆ 委員

13 ページは民間活用時におけるコスト比較を示していただいているが、増減（効果額）の 82 万 9 千円という数字が削減効果としては、インパクトとして非常に厳しい。例えば、人件費の高騰であるとか、管理費 15%を想定しているという辺りも、苦しい部分があるのではないかとこのように思う。児童数が減ってきて、結局、民間だと管理費というものを確保しなければいけないという中で、15%だけで運営できていけない部分ということも出てくるだろうし、一定額というのは、掛ける 15%だけでということにはならないところも将来的にあるというふうに思うと、この 82 万 9 千円の削減というのは、効果というところまで言い切れるかどうかというところが心配だというふうに思っているが、その辺りどのように考えているのか。

◆ 総務課長

一つには本市においては、やはり職員数が多いということで、それに伴い当然に人件費も多くなっている。そこを削減する取組をしっかりとこの行政改革で取り組んでいって、安定的な行政運営ができるような財政基盤につなげていきたい。管理費 15%ということで、なかなか削減効果につながっていないところではあるが、一定、保護者負担金の見直しも行き、できるだけ効果が上がるような形で取り組んでいきたいというふうに考えている。

◆ 会長

15%は平均的な数字か。

◆ 総務課長

業者から示されている管理費が 15%。

◆ 委員

令和 10 年度に民営化するというふうに示されているが、もっと早く進めた方がいいと思っている。なぜかという、この現状を見ても、やはり人件費のところが多い。人勧によって年々給料が上がっていくということであれば、とてもではないけど市の運営だけではやっていけない現状がある。それから、利用者の負担で 2 分の 1 を目指すということで、1,000 円値上げをするという計画は 2,000 円でも構わないと思う。

やはり職員の数が他と比べてもかなり多い。支援員を新基準の 20 人に 1 人にして年間 1,200 万円の削減はできているが、もっと削減できないのかと思う。利用者負担を上げていくなら、まずはこの人件費の削減をしっかりと取り組んで、利用者に理解を求めることが大事ではないか。

◆ 総務課長

できるだけ早い方が効果も出るという部分での意見だと捉えているが、一方で、やはり職員の給料になるので、一定、丁寧に説明をしながら取り組んでいく必要もあるということで、こういったスケジュールを立てている。職員数については、別途、職員の定員管理計画というも

のを現在検討しており、3月の委員会ではお示しをさせていただきたいというふうに考えている。また、その中で、全体として効果額等も出しながら、取り組んでいきたいと考えている。

◆ 委員

民間の受け手というのは実際に想定されているところがあるのか。

◆ 総務課長

話をいただいているところはある。

◆ 委員

そのときの雇用形態は、会計年度任用職員で雇っている方は引き続きその民間のところで雇っていただくという形だと思うが、その時の給料形態というのは、今の会計年度任用職員の基準をそのまま引き継ぐ形になるのか。

◆ 総務課長

その部分は、組合交渉もこれから始めなければならないというふうに思っているが、どのような給与水準でお願いするのかという部分については、一定協議をしながら進めたい。今、話をいただいている民間企業においては、これまでの他の自治体での実績を見ると現給保障という形でやっていると聞いている。

◆ 委員

現給保障の考え方は、今の給与を引き継ぐこともできるということで、それは、今後協議していくということで分かった。一般的には、6時間であればパートで民間の方は雇われると思うが、そうすると、多分、今計算されている人件費は、会計年度任用職員でそれこそボーナスも支給される形になっているはずなので、今後の交渉になると思うが、そこで見たときには、おそらくかなりの人件費に差が出てくる可能性があるのかというふうに思っているのが一点と、運営会社への委託料の積算は、会計年度任用職員見合いで積算するのか、パート見合いにするのかによって、委託料が全然違ってくる。そこは先ほど言われたように、雇われている方をどうするのかによって全然変わってくると思うが、多分、そういうところはかなり差が出てくると思うので、しかも、引き継いでいかれない場合、新たに雇われる方の給与をどうするのか、人勧準拠にするのであれば年々ベースアップしていかなくてはいけなくなるということなら委託料もどんどん増えていくことになると思うので、今後の交渉だと思うが、その辺はしっかりと整理した上で、進めた方がいいと思う。

やはり名目としては、市の財政が厳しい中で、少しでもコスト削減を図りたいというところがある中で見たときに、今結果だけ見ると増える形になっている。ただ、それは市役所の職員が会計年度任用職員に係る管理をいろいろしているところもあるので、その人役分が削減できるということを考えれば、これぐらいの金額であれば多分、そういうメリットはあると思う。そういったところも踏まえて、この委託の形態については十分に配慮していただきながら、なるべく増えない形で進めていただきたい。

◆ 会長

もう少しスケジュールは前倒しできないかとか、委託費の件はしっかり協議して進めるとかということが意見として出ましたが、特に反対の意見ではなかったように思うので、今回、示していただいたスケジュールに沿って進めていくということによろしいか。

◆ 各委員

はい。

(2) 給食センターの運営について

次に、給食センターの運営について、総務課長から説明を行った。

◆ 会長

調理業務と配送業務があって、調理業務は民間委託に向けてということ、それと、配送業務は安全、安定性とその経費の観点から検討を行うという案によろしいか。

◆ 委員

先ほどの件と一緒に、今、示している金額は積算なので、複数業者による入札をした場合、おそらく金額は下がると思うので、先ほどの懸念は正直ないのかというふうに思っていたのと、配送業務のところも、結局、入札なりして参加業者がいれば、もしかしたらその配送業者がシルバー人材センターに委託することもあるのではないかと思います。その辺は、あまり気にしなくても、業者が落札するために、より安価な方法を考えたときに、いろいろな手段を考えるとと思うので、ここだけを別にして契約するのも全然構わないと思うが、一括して入札にかけて委託をしても、先ほどの児童クラブもそうだが、結果として安くなるのではないかというふうに思った。ただ、前提はやはり複数業者いないと、多分、一事業者だけだと積算に近い形で落札されて、その上で配送業務とか安いところによって、その差額分が全て会社に入るみたい形になりかねないという懸念もあるので、積算の仕方はやはり考えないといけないと思う。今の試算では約2,200万円増えるという形になっているが、入札の競争さえ働けば多分安くなるのではないかというふうに思った。

◆ 委員

給食業者は、この業界が厳しくなっているのではないかというのは、今、勤務先でも大変厳しい状況で、やはり、今やっていただいているところに止められたら後がないというようなこともある。例えば、公的施設の中でも、食を担当していた委託業者が途中で止めるということが、あちこちに出てきており、非常に厳しい状況にあると思うが、例えば、競争性は働くのか。見込みの中で一定の業者は想定されていると思うが、競争性が働かなければなかなかこの道のりも厳しいものではないかというふうな懸念がある。

◆ 総務課長

現状において、調理の委託、それと人の派遣という部分で、一定、業者から話をいただいている。

◆ 会長

それでは、給食センターの配送に関しては別とするのか、一緒に進めていくのかということはあるかと思うが、一応、スケジュール的には示された案の方向で、今後進めていくということによろしいか。

◆ 各委員

はい。

(3) 集中改革プラン（案）について

次に、集中改革プラン（案）の個別の取組項目について、事務局から説明を行った。

◆ 委員

おそらく次回最終だと思うが、実際にこの委員会として市長に答申みたいな形になるのか。

◆ 総務課長

推進委員会の条例については、答申という位置付けにはしていないので、第1回目のときに少し説明をさせていただいたが、令和7年度においては、次の3月開催が最終になって一定まとめられるものについて、集中改革プランという形でまとめさせていただいて、来年度以降については、また、新たな取組、それと現在の取組の検証も含めて、何か月かに一回はこういった形で委員会を開催して、検証しながら進めていきたいというふうに考えている。

◆ 委員

今、説明いただいたプラン案が最終の取りまとめ結果みたいな形になるのか。

◆ 総務課職員

第2回のときに、第二次の集中改革プランを示したと思うが、そういう形にしていきたいと思っている。今回のプラン案は、あくまでも今の時点で、各課から上がってきた個別のプラン案となっているので、最終的には第三次集中改革プランというものができて、その中に、この個別プランのほかに、例えば定員管理とか、それと財政状況等というところを載せていきたいというふうに考えている。

◆ 委員

おそらく財政状況で一番効果があるのは人員のところだと思う。資料の16ページの61の人員配置の適正化がさらっと書かれているが、ここが一番肝になってくると思うので、給食センターや先ほどの児童クラブの運営、それと幼稚園も職員の話もあったが、今いる市役所の中の職員の適正化ということも、もちろん今後検討していく中で、デジタル化等をどんどん進めていく中で合理化を図っていかなければならないと思うので、何か個別のところは「こうする」と具体的に令和10年度までにとという形で、幼稚園とかはあったが、ここの本体のところも一定は考えた方がいいと思う。そうしないと個別のそこだけを詰めた形になるような気がするので、多分、皆さんの意見として人件費が多いというのがあって、今までの会合でいろいろな意見が

あったと思うので、そこはもう少し、例えば、何人減らすとかにはならないかもしれないが、方針は、具体的に次回の会の時きまでに取りまとめて示していただきたい。

◆ 総務課長

個別に、職員の定員管理という形で示させていただくように、今検討して進めている。

◆ 委員

その他の取組項目 64 番の受益者負担の適正化のところの考え方の整理は、市民の皆様負担を求めていくことなので、ここをもう少し詳しく方向性とか書いていただければというふうに思う。

◆ 総務課長

次回、3月の委員会の際には、先ほどの職員の定数管理、そして、施設使用料の見直しの考え方、それと補助金の見直しの考え方、そういった部分について資料を示した上で意見をいただき、取り組んでいくようにしたいと考えており、そういった形で進めさせていただく。

◆ 会長

それでは、次回は人員配置の適正化、受益者負担、補助金など、そういうことをもう少し具体的に示していただくということで、その他の取組項目については認めていただくということによろしいか。

◆ 各委員

はい。

(4) その他について

最後に、スケジュール（案）の変更点について事務局から説明を行った。